

平成28年6月24日 第2回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年6月24日（金）午後2時

1 招集の場所 宮守総合支所第2会議室

1 協議事項

- (1) 議会改革の課題の確認について
 - (2) 委員会の開催時期及び回数について
 - (3) 委員会報告の時期の確認について
- その他

1 開会日時 平成28年6月24日（金）午後2時

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	菊池由紀夫君	委員	佐々木大三郎君
委員	細川幸男君		
議長	新田勝見君	副議長	安部重幸君
議会運営委員長	瀧澤征幸君		

1 欠席委員

萩野幸弘君

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

午後2時開会

○副委員長（開会）

○委員長 ご苦勞様でございます。色々な形で議会基本条例を作った後の我々の行動が見えていないということ、議会活動報告会はありますが、その後のものが見えてこないという中で、どうやったらいいかなということ、ここで検討する会を皆様のご支持で作っていただきましたので、次第に沿って進めていきたいと思っておりますし、今事務局から皆さんの手元に行っている議会改革度調査についても参考にしながら会議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ではこの調査の資料について、説明をお願いします。

○事務局次長（資料により説明）

- ・早稲田大学マニフェスト研究所による、5年目となる調査。遠野市は255位。

- ・調査の視点は、議会改革の取り組みが具体的に機能しているか。
- ・具体的な計画は、検証は、見直しは、それらのPDCAサイクルは回っているか。
- ・実行計画は全体の2%にとどまっている。
- ・検証している議会は、自己評価を中心に21%。公表は54%。
- ・所沢市議会では検討、評価、講評、意見聴取のうえ改正に取り組んでいる。
- ・議会基本条例の具現化のために、実行計画を作成しよう。
- ・第三者評価や市民評価が重要。
- ・議会改革を進める体系的手順の未整備、改革の踊り場を改めるべき。
- ・改革度の視点は情報共有、住民参加、機能強化（詳細は資料から）

○**委員長** 現実の客観的評価の中では遠野市議会は255位ということで、機能強化とか住民参加に関しては総合順位よりも低いということのようです。そういうことを踏まえながら、議会改革の課題の確認について、を議題とします。これを議運等で話し合われている部分を確認したうえで、次を検討していきたいと思います。(1)についての説明を。

○**事務局次長** ((1)の内容の説明、1～4頁)

- ・1頁に議会運営委員会で確認された事項を(ア)から(カ)で、委員長メモを2頁。
- ・3頁は参考として過去4回の定例会において議論された課題。
- ・4頁は一般質問のあり方についての説明資料。
- ・その他に課題とするべき事項は、委員からの自由な発言で取り上げていく。

○**委員長** 議会改革の課題の確認ということで、議運の今までの経過があり、さらにはこれ以外にも委員から出していただき、それらをトータルに、優先順位を付けながら検討していくことをしなければならない。まずは皆さんの、議会改革の推進における考え方をお話しいただきたい。まず、佐々木大三郎委員から。

○**佐々木委員** まず、市民の傍聴者数を増やすような工夫が必要なのではないか。議場も新しくなることだし、遠野テレビを見た方が良いという人もいるかもしれないけれど、実際に生で見るのが良いのではないかと思うので。

○**委員長** 傍聴する仕組みを何か考えた方が良いということか。

○**佐々木委員** 傍聴者を増やす仕組みを考えたらどうですかということ。

○**小林委員** 事務局に作っていただいた議会改革度調査、その通りだと思います。所沢市議会の報告会に自分も参加してきましたが、やはり改革を進めているのは、日ごろから評価をして市民に公表しているという、そのうえで評価から改善点も見えているからどうしよう、ということになる。その積み重ねで、これは条例を変えなければならないとなった時点で改正に取り組んでいる。ですので、推進特別委員会でまずやっていくことは、評価をしていくことではないか。細かい、具体的なところは、早急に改善しなければならないこととかは、今まで通り議運の中で検討していただいて進めていただいて、委員会ではしっかり自己評価をして、しっかり公表して行って、それぞれの課題の中で、条例の改正の必要なものがあれば、議論していく場にすることが順番かなと思う。

○**委員長** 評価というのは、基本的に条例を検討していくうえで、基本条例全体の評価をして問題点を見出していくということですね。

○美也委員 議会基本条例の目的が達成されているかどうかの検証をするのは議会運営員会ですよね。それは大前提としておいてほしいなと。資料後半の5ページの情報共有というところがあるんですけど、賛否の結果を議会だよりで○×で公表しているんですが、その過程というか、議会としてどういう結果を導き出したのか、この人が個人的に○だとか×だとかではなくて、そういうプロセスについても、ちゃんと、議員間討議においても出てきたんですけど、そういうところをもっと高めていければと思います。

○委員長 賛否に至る途中が、どういう形かが見えればいいという……。

○美也委員 たとえば、市民との懇談会の時に、どうして議会ではこういう結果に至ったのかを質問された時に、困ると思うのです。私はこういう意見だったよと、(個人の立場から)しか答えられないので、議会としてどうしてこういう結果になったのか、導き出したのかということの説明できるようになればいいなと思います。

○委員長 それは、議員間討議も必要だろうということ。

○美也委員 もちろん、それで意見を一つにまとめろということではなく、それぞれ個々の考えがあって、責任をもって採決の場に立ち会うというか、表現するのでしょうか、最後なぜこうなったのかという内容を、きちんと討議した方が良いのかなと。

○細川委員 私は、議員に与えられた使命を100%、できる限り活かそうと、自分自身が100%やろうというのが考え。

○委員長 議員としての務めを果たすということは、議会としての部分も必要だから、議会の構成員として対応するということか。

○細川委員 その議員としての対応がいまだに…、一生懸命努力はしているのだが。

○由紀夫委員 これからの課題は、概ねやるべきことはここに網羅されていると思うが、議員になって5年とちょっと経過するわけですが、改革の一番の成果は基本条例を制定したことにあるかもしれませんが、今まで来た道で、今になってみれば当たり前で進行している部分があるのだけれど、かなり細かいものまで含めると、すごい量の改革をなされてきたと認識しています。そういう意味では、振り返って成果というものも、今は定着している、来た道の成果みたいなものをみんなで共有することが大事なかなと思う。それをさらに深く良いものにしていくという努力が必要だと思います。あと、八戸のタブレットの研修に行かれた方も多いと聞いていますから、第2次の総合計画の中ではっきり当局から期日まで示されて、実施できる期間みたいなものが示されて、それを議決しているわけで、当然かなりの予算を必要とするものですので、そのことをやっぱり具体的に実施される時期をどこにして、合わせて議員間のそつなく、全員が使いこなせるような研修計画も必要になると思いますし、大きなポイントとしてペーパーレスが進むと思いますし、それに合わせてやっていくべきことがかなりいっぱいあると思います。

○浅沼副委員長 改めて考えてみると、今日の資料を見ると、議会運営委員会と、どこに線を引くべきかの点がいっぱいあるように思う。私思うには、正直言って報告の期限までに2年しかないんで、前に議員定数を20人から18人にした時も2年近くかかっていると思うのだけれど、課題がいっぱいあるのは分かるのだけれど、ここ2年でやれるのは具体的な課題を一つか二つに絞る、同時に議運と議会改革でどういうことを棲み分けしてやるか検証しないと、やらなかったよりもひどい結果になる可能性があるんじゃないかと、どっちも責任のなすりあい、そういうことにならないようなことをもう一度考え直す時間も必要なのかなと。だか

ら2年間の中で成果を得たことを出すのは難しいかもしれないけれど、2年後に改選があった後につなげるようなものを、今回話し合っていたらいいのかなと、そこに重点を置いていったらいいのかなと、その結果ですね、とても議運が議会改革まで、議会基本条例の検証までは、とても無理な話だという意見もある。そうであろうと考えると、議会基本条例の最後に各条文を議運で検証するところを、例えば議会改革常任委員会を設置する方法もあるかもしれないし、っていうところの検討とか、いかにしてこれ以降、議会改革が意味のあるもので進んでいくか、という仕組みにしてはどうかと、基本的には、すぐやらなきゃいけないのは別にして。

○委員長 さらに、今日はオブザーバーとして参加の滝沢委員長。

○議運委員長 私も話したいことはいっぱいあるが、まずこの議会改革特別委員会が開かれたのは、議会改革を進めるということなんです、それはその通りなんです、いわゆるその、委員一人一人の遠野市内における様々な調査や活動や議会内の活動が、トータル的に市民に見えてこない、そこを市民に分かりやすく開かれたものにというところから、議会改革が進んでいる。先ほど来、早稲田大の調査で話されていましたが、確かに総括にはこういうものも大事だろうと思いますが、一番基本的になるのは私たちがどう考えているかということ、先ほど浅沼副委員長が言ったように、議会改革というのはどういうものかということ、真剣に考えて、何も評価して議論して結論を出すことを焦る必要もないし、18人の議員がお互いに問題意識などを情報共有しておくことが良いのだと思う。その中で、立栄君が言うように、今遠野市内にどういう課題があるのかを洗い出していくことも大事だ。全体的に、こういうところは直すべきという気持ちがあれば、自然と出てくると思う。だから、課題をこれとこれ、というように定めて、それをいつまでにやりましょうという事も必要には必要だけれども、必ずしもそれを達成しないからと言って議会改革推進特別委員会が、云々ということにはならないだろうという気がしています。それで、タブレットのことについての意見もあったのですが、これは市の方には伝えていますが、いわゆる新庁舎ができる時までには予算化したいと言っていました、これは10月までには詰めていかなければならない。八戸に行った時のレポートが出されていて、あれらを総合的にくっつけて書けば、ペーパーレス化に向けた方向が見えて来るから、それで当局と協議すればいい。それに伴って、予算は伴ってきますが、議場をどう作ればいいのかということが出てくるので、これは再確認を必要とするので書いてみました。ともかく、議運との棲み分けというんですが、議運は、本来は議会改革の組織ではないのでね。これまでも議運の協議の中で、こういう事をしましょうという事項を示してきてはいましたが、それがなぜ機能しないかというのは、会派の機能がきちんとできていない。そこを何とかしなければならないというところから、改革の推進委員会を作れば機能するのではないかと考えて提案して、決まったわけですから、やはり議会改革推進特別委員会というものを、活性化すればいいと思います。何か達成すればいいというよりも、活性化する中で課題が見えてきたり、こうしようとか。期間が短いのですが、ただ、定数と報酬の部分は議長が言うように、毎回結論を出さなければならない。それも改選のちょっと前に、3月から6月の間には出さなければならない。これはやっぱり、市民に対しての約束のように毎回やっていることなので、お願いしたい。議運との棲み分けというところを、あまり意識せずに、この委員会としてやるべき事をどんどんやって行く中で見えてくるものがあると思う。

○**安部副議長** 様々な一人一人の意見を聞いていて、なるほどな、と思っています。この基本条例を制定する前の特別委員会を設置して、2年の時間を費やして、侃々諤々議論を交わしてきて、ようやく制定にたどり着いたという記憶を、今でも鮮明に覚えていますけど、やはりこの条例は議会の改革という言葉を考えてときに、議員とは何ぞやと、原点はそこに戻るのではないかと思う。公職選挙法で市民に付託されたを我々18人であり、議会というのは市政運営のチェック機関だと思う。これが大きな要素。行政が前に進むも進まないも、チェック機関で議決機関である議会が、議論して前に進むような大きな合議体だと思っている。そういった中で、改革の課題事項を全部実行しようとしても、到底かなりの無理が生じるのではないか。やはり、委員長をはじめとして委員会が基本条例制定時の原点に戻って、どのように持っていくか、世の中どう変わっているか、その辺を見つめ直す必要があるだろう。私は、早稲田大学の調査を見て、何もランクを上げようとするのではなく、遠野は遠野らしさを踏まえて議論していけばいいんじゃないかなと。特に、議員定数、議員報酬、私は議員定数はこれ以上削減は厳しいだろう、人口は減っても面積は減らないんです。逆に報酬の見直し、要するに若い世代が意欲をもって立候補できるような報酬の見直し、そして最も議論してほしいのは政務活動費もそうですけども、各常任委員会の委員長の手当というか、これを付けるべきではないかと思う。常任委員長の出費はかさんでいるようなので、報酬はその通りで、案内来れば出なければならぬだろうし、その辺を早急に議論して、改革につなげていってほしい。

○**議長** 8名の方に委員になっていただきありがとうございます。前にも言っていますが、市議会の魅力が無いと、新たな議員、女性なりが出ない。どういった事をすれば、もちろん市民へのアピールも大事だし、課題の（ア）、（ウ）から（オ）は私が発言した部分ですけど、モニター制度は、我々が反省するよりも、外部の方から今回の議会はこうだった、と言われて、そうだったかと思うところもある。全体的に見て、二元代表制で車の両輪と言われている議会が、当局は執行権もあるし金も持っているし、そちらの方にどんどん進んでいく。この前の報告会（菊池市・台湾）があつて、職員が5人も行っている。また、ふるさと公社でも行く。そうすると、議員はやはりそれと同じくらいの情報が無いと、当局と十分話し合えるのかなと疑問を持つ。その辺もある程度、魅力の一つになると思うので、やらなきゃないことは多すぎる。特にとも言われれば、報酬はやっぱりある程度の魅力として上げてもらわないと、生活できる、子供も育てられる、それでいっぱい出たらそれでいいと思う。それでも出なかったならば、他のところに問題があると思う。この次に定数を満たすのかと考えると難しいと思う。魅力のある議会にするために何をすべきかが改革になる。

○**委員長** 皆さん色々なことを考えていただいているようだし、私が言っていたことは、議会基本条例を皆さんが苦勞して、特別委員会を作って苦勞して作った、副議長の言うとおりの侃々諤々をして作った、そこが議会改革の到達点ではなくて、基本条例がスタート地点であると捉えないとだめだなと思っています。そのことによって、スタートから何をやって行くのか、評価ともいったけれども、一般質問の一问一答も定着してきているし、定数の削減をやったのも、何もやってないわけでもない。ただ、そこから議員の役割を100%やらなければならないときに、議会としても議員にどうバックアップできるか、議員が議会にどう関わっていくかというところを、一番大事なのかなと思う。そのことによって何を大前提にもっていくか、議員報酬は議会の魅力、議員の魅力ということで言えば、自分の人生掛けて議員に

なって生活できるんだというものがあれば、十分みんな挑戦してくるものだと思う。やはりなかなか若い人たちは、生活していけるものがそこにあるかと言うとないと思う。まず先に議員として議会基本条例に沿った改革の仕組み、また仕事を100%やっている部分を市民に見せて、市民に評価してもらって、良くやっていると、報酬をアップしてもいいんじゃないかというのを急がなければならないと思う。次の改選期に向けて挑戦する人たちへの魅力づくりになるのかなと、それも2年間の中で市民に示せるのかということも大変難しいと思う。十分示せるか分からないが、議会改革推進特別委員会でそのことも議論できれば議論して、皆さんに諮ってこれは出来るぞというものは、どんどんやって行くというもの。時間をかけなければならないものは時間をかけていくことになると思います。このメンバーになった人は忙しくなるとは思いますけど、いろいろ考えて、ご提案いただいて議論していくという風になればいいのかな、と思う。議長、副議長、議運の委員長にもいろいろな形で参加していただきたい。挨拶の足らなかった部分も含めて私の気持ちをお話しました。

議会改革のためには、実行計画を作るうえで、必要な要素として何を位置付けるか。いわゆる優先順位。ここに今出てきた色々なパターンを検討しながらやらなきゃならないと思うし、そのためには(2)の委員会の回数と開催時期と(3)を合わせて協議しましょう。すぐ決めようとは思わないのですが、どのくらいが必要か、皆さんから提案をいただきたい。その点を決めれば、(1)はすぐ決まらないので。じゃあ決まったことがあればすぐ報告するとか。私の考えでは、委員会の報告は、一つの結論が出たらば順次、随時に報告していればいいんじゃないかなと。それから、開催時期も原則、最低でも月1回ないしは2回やっていかなければと思うが。

○**細川委員** さっきの補足をするけれども、かつて議員報酬を下げた(？)、今は上がったけど、それくらいの変化があるので、自分も変化に合わせてやっている。やるべき仕事は、一般質問も議員の仕事と先輩議員から言われ、それを守ってきている。

○**委員長** 議員報酬については、今の話し合いの中で、魅力づくりということで上げてもいいのではという意見、いや現状のままでいいんだという意見、逆に下げるべきという意見があるのも当然だと思うし、それらも議論すべき。それをどういう結論を出していくべきか、議論もなしでやりましょうではない。

○**佐々木委員** 進め方として私が思うには、せっかく基本条例を作ったので、この基本条例に照らして今現在、何は不足しているのか、改革というスタンスに立った場合、それを委員がそれぞれ考えてもらう。この資料にはこだわる必要はなくて、その辺の考え方を持ち寄って、その中にはすぐできるものもあると思うし、時間をかけて検討しなければならないもの、特に市民の皆さんにその内容の照会をかけて、意見を聞いて、それをどうするかということだっただけだと思う。したがって、資料ももらったし皆で目を通して、改革案はこんなものがあるよと言うものを次回持ち寄って、それをどのようにさばるか、それを次回に決めて、そうすると自ずと月に1回、2回、いつまでに最終結論という話になってくると思う。

○**委員長** じっくり時間をかけなければならないレベルだと、当然そうだと思うし、議会基本条例を皆さんでもう一度チェックしましょうという話も出ているし、ただ私は、特にも議長が言われた(オ)の模擬議会は、青少年であれ、高校生であれ、婦人団体であれ、模擬議会はどんどんやるべきだと思うし、これはここでやりましょうと言っただけでできること。あとは対応する学校とか団体が対応してくれるか、くれないかだけで、すぐできること。だっ

たらすぐ出来ることでやりましょう、という事を議長に全協で諮っていただければ、すぐ決まると思います。それから、タブレットは若干時間が必要かなと思うけど、私も報告書を書いたけれど、全体でタブレットを持つというよりも、各議員がパソコンを持っているのだから、そのパソコンでいいのだという考え方もある。当然そうすると、行政にしても持ち出す金が少なくて済む。八戸の場合は導入に260~270万円。経済効果は年間160万円。目に見える範囲では。当局職員にすれば資料を作る、議会事務局にしても、それが入っていることによって相当時間の制約が少なくて済む。また他の仕事ができるということで、すぐに当局と詰めながらやりましょうということ、この特別委員会が受けて、当局に話をもって行って形にしたならば報告する。その時に、絶対ソフトは必要だから、セキュリティーのことがあるから、タブレット持ち込みのソフト会社が三つも四つもあるようだから、それをどのように選んでいくとか、それは2、3か月の時間は必要なんだと、順番とすればすぐ出来るのはこれ、時間のかかるのはこれ、報酬の問題とか定数の問題は時間をかけて議論するもの。もう一つ私も必要だと思うのは、議員間討議のルール作り、議長の考えは言われているけれども、まだしっかりとしてルールは作られていないと認識している。これもやる、やらないで決めて良いと思うのは、通年議会は議論されている部分はある。ここもそんなに時間はかけないで、通年議会に踏み込むか踏み込まないかを決めていけば、平成29年には3月定例会が、1月に通年議会を宣言すればいいだけなので、そうすれば通年議会になる。通年議会になって特別に困ることはないだろう。

○副委員長 いや分からないぞ。やるのであれば、きちんと検証しなければ、やらない方が良いという意見も結構ある。ここはきちんと検証しなければならない。

○委員長 ではきちんと議論していきましょう。

○副委員長 具体的な話は後にするとして、今の話を聞いていて、すぐ出来ること、出来ないことは分かるんだけど、この特別委員会が出された意見をそのまま生かしていけることと、全協に諮って、ないとは思いますが議会基本条例作る時には市民からも意見を聞いたわけだ。そういう手順を確認しておかないと、俺たちが決めて暴走だと言われることが無いとは言えないので。

○委員長 段階的にはここで取り上げたものを、基本的には最後に決める場合は全協だから、全協で提案して、委員会報告して、そこで駄目だとなれば通らない話になるので、全協で18人で議論しなければならない。

○副委員長 すると、特別委員会で話したことを進めるには、最低限全協に諮ってからということだな。あと、全協に諮って何か必要であればその手順も踏むということだな。それは全協の中で出てくるかもしれないし。

○委員長 結局、全協の中で最終的に提案したものが、全協で良しとなれば正規に取り上げて、定例会に報告すればいいことだし、もうちょっと検討しろと言う話になれば、検討を加えることになる。

○議長 今委員長が言ったように、今後そのようなテーマを設けて進めていく。途中でも、終わりでもいいから、全協は何回もあるんで、その中で委員長報告をして、この委員になっていない人からも意見が出るのだから。

○委員長 全協があった都度に、委員会の途中経過は報告することとする。また、議論する時間は設けてもらって、委員会以外の議員から意見をもらって議論していく。

- 由紀夫委員** 遠野の議会は、83%ほどの遠野テレビの加入率があつて、他の議会と違うところはありますが、市民との懇談会は年2回開催を1回に改めて、それなりの目的をもって進めているけれども、参加する市民が固定化していて、市民によるモニター制度というのがあるのだけれども、そういった機会に市民が受けられる状況にあつても、懇談会では区長から現実的には不可能な議会の日程運営が提示されたりして、そういった部分をもっと広く、身分や報酬まで保証した市民のモニター制度も構築するという考え方で行けば、同時進行で市民の声も議員の行動なりを見ながら判断する機会を作るなど、確実に実行していけば市民の意見も吸い上げられるという推進委員会になるのではと思う。
- 委員長** モニター制度ということは、第三者評価ということで、これを取り入れるということは情報公開度が高まることになる。ただ、どうしても遠野テレビで公開している、加入率は高いけど、現実に見ている人はそんなにいないと思う。
- 由紀夫委員** 再放送のシステムは確立しているのだけれども、かなり限られた人しか見ていない。
- 委員長** 中継をつけていて、興味のある話題だったら、ちょっとその質疑が終わるまで見るかもしれないが、次に移ればもういいかという具合で見ていないと聞いている。そのような形だから、遠野テレビに内容を編集してもらつて、委員会を1時間に編集したならばそれは見る。やり取りの要点がそこに見えれば、結論が出てくれば。それが可能かどうか、これも先に行つて取り上げてもらえればと思う。遠野テレビでも時間と金もかかることになるのだから、ただ、広く公開するという意味では83%の市民が見ることであれば、見る割合が増えれば、これも議会報告ももっと良いものになるのではと思う。
- 由紀夫委員** 同時進行していくのが大事だと思う。
- 委員長** いずれ中継し、録画も放送しているが、長時間にわたっているから、現実にはどれだけ見ているか。そういう公開も評価されているから無くされない。報告会のあり方は、年2回が1回になつても地区センターに行つてやってるんだけど、これを昼間の時間帯にやるとか、報告する団体を特定してやるとか、様々な報告会のやり方も検討しなければならない。ちょっと時間のかかる部分ととらえている。
- 議運委員長** 遠野テレビで一般質問を要約して放送していて、私はいいなと思った。本人から内容を確認したりせず、マスメディアとして遠野テレビが紹介していることで、あれはいいと思う。ニュースでやっているもので良い。
- 委員長** 委員会の中でも一つ一つのテーマについて、圧縮して見せられた方が見る人は増える。
- 副委員長** 個別の課題はさることながら、今日決めることを決めよう。(2)については、大三郎委員の案でよろしいか。次集まるまでに、各自で課題整理をしてみて、そうすれば回数とかは自ずと決まるということだったが、今日は回数は決めないのか。
- 委員長** 回数案も出してほしい。(3)の報告の時期等はこの通りだが。
- 佐々木委員** 課題とする内容や件数によって、次回においてでいいのではないか。
- 委員長** ならばそれなりに、次回に持ち寄ると。
- 佐々木委員** いや、持ち寄るというよりも、例えば、来週末までに事務局に送つて、まとめてもらう。重複があるだろうから。
- 委員長** だったら来週に集まればいい。重複するしないも、自由に今出してもらった方が良

い。時間も少ないし、中から絞り込まなければならない。

○副委員長 今日が実質最初の委員会だし、皆さんの意見を聞いて、この2年間で特別委員会としてどういうことをやるかが、皆さんの頭の中にも出来てきたところじゃないかと思う。その考え方の中で、大三郎委員が話したように、議会基本条例とか、渡された早稲田大学の資料とか、資料の中の議運委員長のメモとかがあるので、1週間後なりに集まって生の声で議論すれば、1か月に2回必要だとかが見えてくる。次は近い方が良い。

○委員長 次の全協の機会は。

○議長 7月15日の市政調査会で全協を設けてもいい。

○委員長 ならば、こちらの議論が煮詰まった時には随時報告ということで。

○副委員長 必要があれば議長に全協の招集をお願いしてもいい。

○委員長 では次回は来週と言ったが、7月の中旬に設けて、各委員が今日の資料も含めて課題を整理して持ち寄るということでいいですか。それによって(2)の時期及び回数が決められると、また最終的には随時だという事もあるが。

○副委員長 事務局として来週に都合の悪い日は。(特にない)

○委員長 7月1日の15時から2時間でいかがか。

○由紀夫委員 1日は都合があります。

○委員長 では、7月4日月曜日で、午前中でよろしいか。10時開会。場所は、(中会議室)。

○次長 7月4日の開催前に、金曜日の午前中までに各自の提案をお寄せください。

○副委員長 作成した資料は戻せるのか。

○次長 FAXで夕方までに流します。

○局長 項目の提出にあたっては、早大の3項目に分類していただきたい。

○委員長 では各自の課題を、情報共有、住民参加、機能強化に分けて提出を。

○副委員長 (閉会)

閉会 3時32分